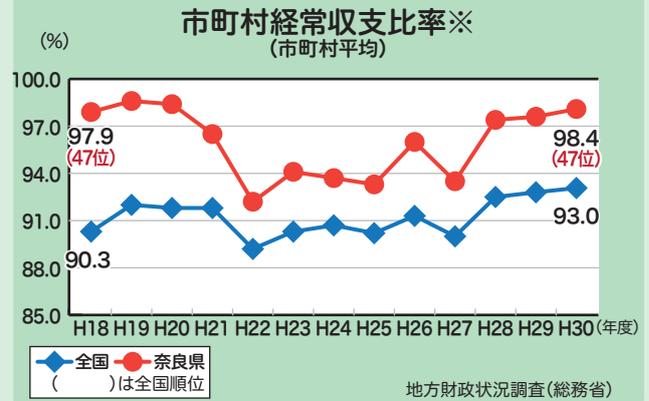
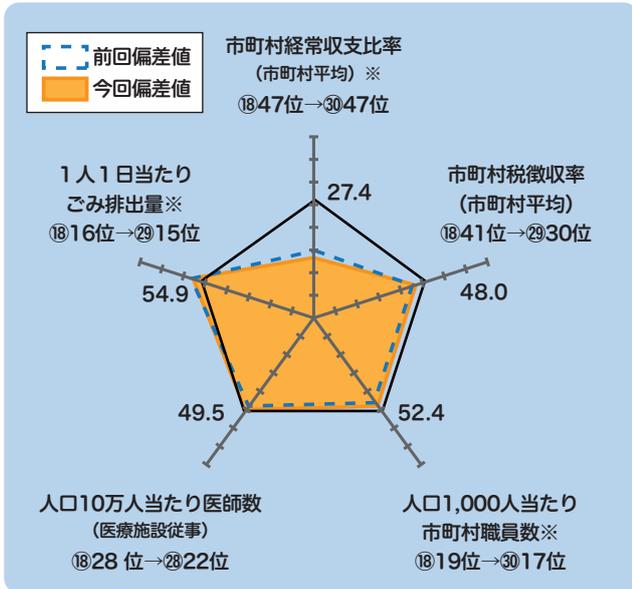
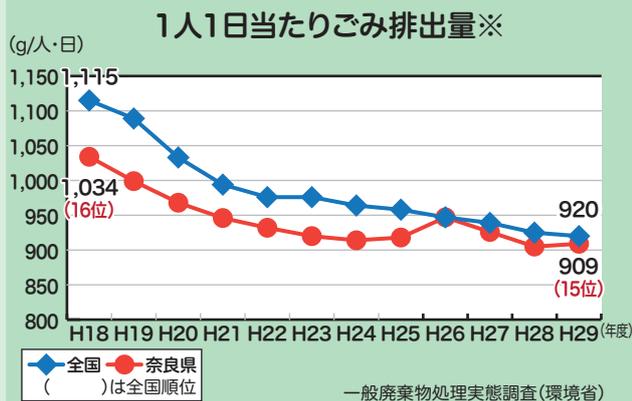




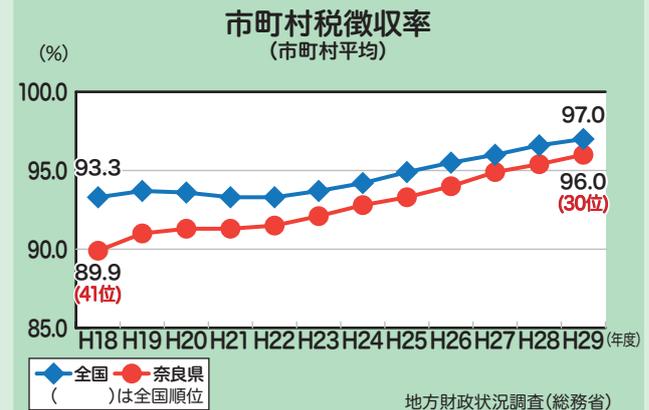
## 26. 奈良モデルの実行



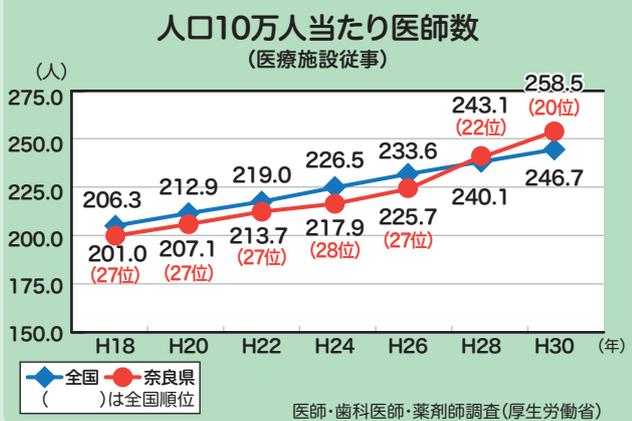
市町村経常収支比率(市町村平均)は、平成18年度以降、全国平均を上回っており、平成30年度は全国平均を5.4ポイント上回りました。



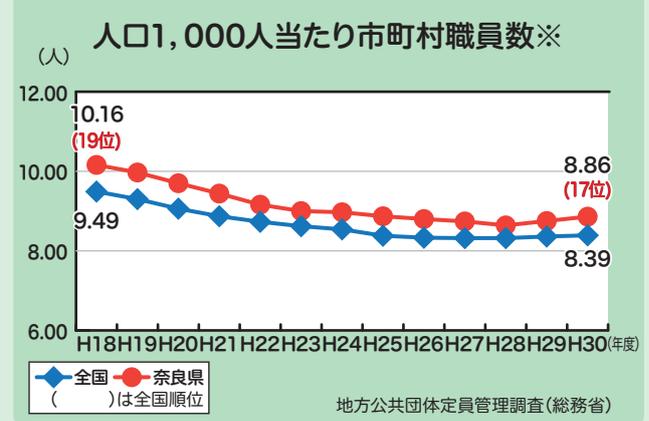
平成29年度の1人1日当たりごみ排出量は909gで、前年度から0.4%増加しましたが、過去10年間では6.1%減少傾向にあり、全国平均と同程度となっています。



市町村税徴収率は、各市町村の徴収対策への取組により、平成21年度以降、上昇を続けており、平成29年度は、前年度と比べて0.6ポイント上昇しました。



これまで全国平均を下回る水準で推移していましたが、県の総合的な医師確保対策や県立医科大学の中期目標達成に向けた取組により、平成30年は全国平均を上回りました。



人口1,000人当たり市町村職員数は、平成18年度と比較して1.30人減少していますが、全国と比べると高い状態が続いています。

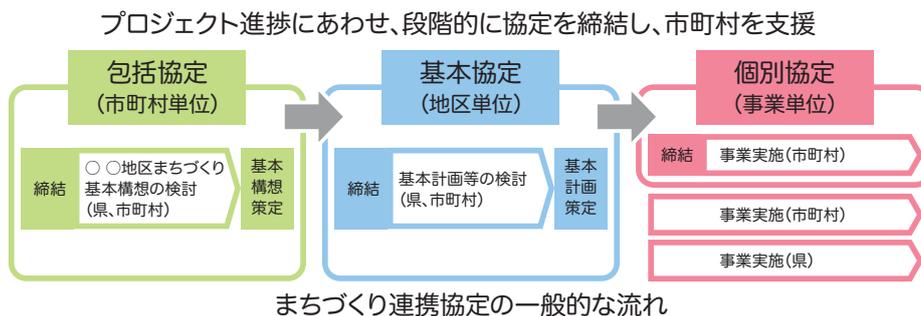
※は数値が低い方が良くなる指標です。



# (137) 市町村と連携したまちづくりの推進 (138) まちづくり協定の進捗状況と支援の状況

## これまでは

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が、県のまちづくりに関する方針と合致するプロジェクトについては、県と市町村との連携協定を締結し、協働でまちづくりを進めてきました。



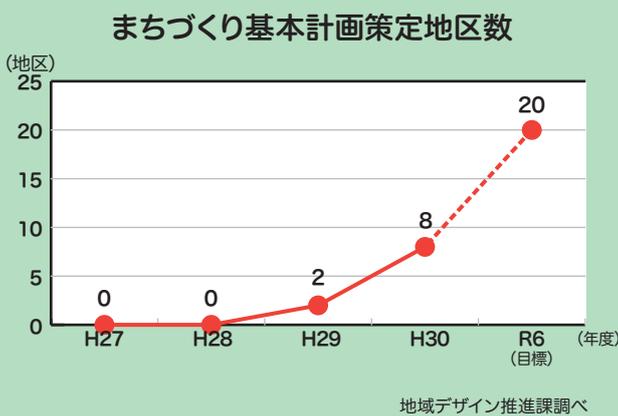
## もっと良くするために

- ・協働まちづくりの検討を深めるとともに新しいまちづくりの対象を検討します。
- ・まちづくりの進め方について、類似パターンを分類し共通のやり方を検討します。
- ・市町村のまちづくり構想をさらに後押しします。

## 目指す姿

令和6年度までにまちづくり基本計画策定地区数を20地区にします。

人口の急激な減少と高齢化が進んでいる中、これからは各地域の活力の維持・向上を図りながら、誰もが快適な生活環境を送れるようなまちづくりを考えていく必要があるね。



効果的かつ効率的にまちづくりを進めるため、奈良県独自の取組として、まちづくりのアイデアと熱意がある市町村と協働してまちづくりを進めているんです。



## 主な取組

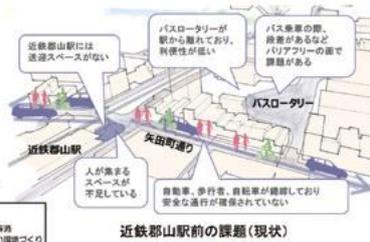
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
まちづくり基本構想策定及び基本協定締結に向けた支援	各地区ごとのまちづくりの取組への支援		
基本計画策定に向けた支援	各地区ごとのまちづくりの取組への支援		
個別協定締結に向けた支援	個別事業ごとのまちづくりの取組への支援		



# (139) JR新駅周辺のまちづくり (140) 近鉄郡山駅周辺のまちづくり

## これまでは

JR新駅周辺(八条・大安寺周辺地区)の整備構想の検討を行っています。



近鉄郡山駅周辺のまちづくりの検討を行っています。

## もっと良くするために

### 【JR新駅周辺】

- ・ JR関西本線奈良駅と大和郡山駅の間に新駅を設置(京奈和自動車道(仮称)奈良ICに隣接)。
- ・ オフィス、研究所、学術施設の大規模な集積が可能となるよう、同駅周辺を最先端の情報技術を活用して高度な都市サービスが行き届いたまち(人工知能のまち・AIタウン)として整備。

### 【近鉄郡山駅周辺】

- ・ まちづくり基本計画をもとに、駅周辺施設全体計画の策定を進めます。

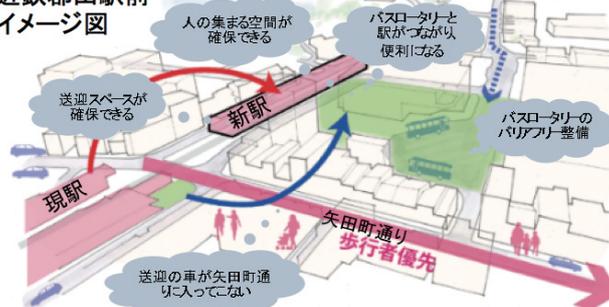
## 目指す姿

【JR新駅周辺】令和4年度末までにまちづくりのコンセプト・都市サービスを決定します。  
【近鉄郡山駅周辺】令和4年度末までに新駅・駅前広場の整備計画を策定し、令和5年度の新規事業化を目指します。

新駅やその周辺を整備することで、魅力あるまちづくりを目指しているんだね。



### 近鉄郡山駅前イメージ図



オフィス、研究所等の集積が可能となるよう、最先端の情報技術を活用したまちづくりや、城下町の街並みの魅力を残しつつ、安全に安心して歩けるまちづくりを進めます。



### 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
奈良インターチェンジ周辺整備	都市計画道路西九条佐保線、JR関西本線高架化等の事業の実施		
AIタウンの検討	コンセプト、都市サービス、事業の検討		
近鉄郡山駅周辺整備の検討	駅自由通路の事業費算出		
市町村とのまちづくり連携推進	駅前広場整備検討業務への補助	駅舎移設、自由通路、駅前広場の整備に向けた検討業務への補助	



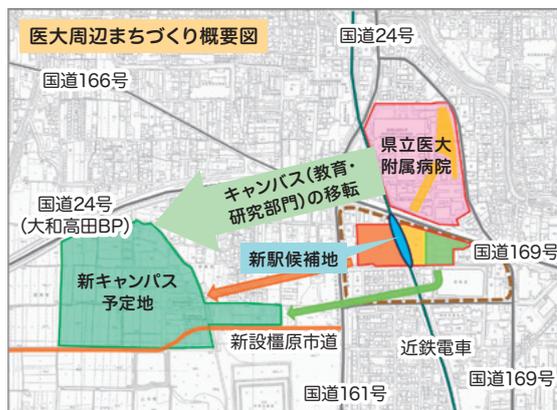
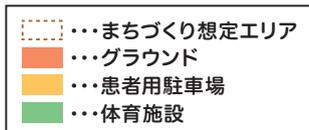
# (141) 県立医科大学周辺のまちづくり

## これまでは

医大附属病院周辺に新駅を誘致し、「医大隣接の利点を活かした新駅設置による賑わいのある健康増進のまち」を目指し、橿原市と協働して基本構想の作成を進めています。

### ○整備コンセプト

- ・医大との連携を活かした健康増進のまちづくり
- ・新駅の利便性を活かしたまちづくり



出典：橿原市白地図画像データを加工

## もっと良くするために

新駅設置のための近鉄側の条件は八木西口駅移設。同駅存廃の方針決定が令和2年度中に行えるよう協議・調整を加速します。

### 目指す姿

「健康増進の拠点となるまちづくり」、「地域住民・来訪者が、健康について学び、実践し、歴史を身近に楽しく交流する賑わいのあるまちづくり」を基本コンセプト案としてまちづくりを進めます。

県と橿原市が協働して、医大が隣接しているという利点を活かした、健康づくりの拠点となるようなまちづくりを考えているんだね。いつからまちの形になっていくんだろう。



新しい駅を設けるための調整やまちづくり計画の策定がスムーズに進めば、医大キャンパスが移転した後の令和7年度から工事にとりかかれそうです。



### 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
移転跡地等の活用検討	橿原市と協働した、まちづくり検討の推進		
新駅の検討	新駅設置に向けた、橿原市・近鉄との協議、調査・検討の実施		



# (142) 奈良県総合医療センター跡地のまちづくり

## これまでは

奈良県総合医療センター跡地のまちづくりの検討を進めてきました。

まちづくりのイメージ(例)

### ○交流

- ・暮らしの保健室での専門ボランティアによる相談
- ・子育て支援

### ○医療と介護の連携

- ・在宅診療支援
- ・訪問看護、訪問リハビリの充実

### ○地域住民による活動

- ・認知症の方の見守り
- ・子どもの見守り健康サポーターによる健康づくり活動

### ○健康増進と住宅

- ・ウォーキングプール、遊歩道等の整備
- ・サービス付き高齢者向け住宅等

奈良市と協同して、まちづくり計画を進める必要があります。

## もっと良くするために

- ・「高齢の方や障害のある方にやさしく、また、認知症の方の見守りもでき、乳幼児や子育て世代も対象とする、県・奈良市連携による地域包括ケアシステムの拠点づくり」をコンセプトとして、まちづくりを進めます。
- ・並行して、旧病院建物の除却工事及び関連調査等を着実に進めます。

## 目指す姿

令和4年度までに建物除却を完了し、新たなまちづくりの整備に着手します。

多様な人たちが、共に助け合いながら生きがいを持って住み続けられるような、医療・福祉・介護のまちづくりが進められているんだね！



### 導入機能(例)

1. 医療・介護・福祉サービスによる包括的なケア
2. 住まい
3. 交流
4. 子育て支援
5. 飲食・物販
6. 健康増進
7. 公園・広場機能
8. 障がい者・高齢者の就労・社会参加

このまちづくりは、県と奈良市が連携して進めていくことがとても重要です！必要となる導入機能や施設については、まちづくり協議会を開催し、周辺地域の住民の方々と意見交換も行われてきたんですよ！



## 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
まちづくりに向けた跡地整備	建物除却工事及び関連調査等の実施		
まちづくりに向けた意見交換の実施	まちづくり協議会の開催		
奈良市による基本構想、基本計画等の策定支援	基本構想及び基本計画等の策定支援		



# (143) 県域水道ファシリティ・マネジメント

## これまで

- ・奈良県では人口減少、高齢化が進み水需要も急激に減少する一方、水道管路・施設は老朽化が進んでおり、将来の県市町村の水道経営は大きな課題に直面します。
- ・県域水道一体化も視野に、県域水道経営効率化の必要性や広域連携の実現に向けて取り組みを提示してきました。



機城郡における水道事業の広域化に関する覚書締結式

## もっと良くするために

上水道エリアと簡易水道エリアに分けて、県内市町村連携による業務の効率化、施設投資の最適化、水源の適正化を進め、最終的に県域水道一体化が達成できるよう、検討を進めます。

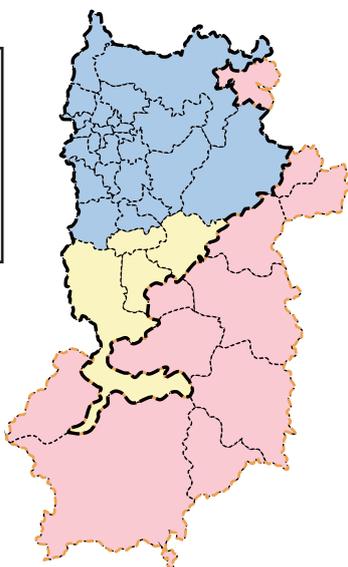
### 目指す姿

- 【上水道エリア】 令和8年度に28市町村水道事業と県営水道の統合を目指します。
- 【簡易水道エリア】 令和8年度を目途に広域的支援体制(受け皿体制)の構築を目指します。

奈良県では、大和野を中心とした、上水道エリアと、東部や南部の中山間地域の簡易水道エリアに分かれてるんだね!



上水道エリア



簡易水道エリア

そのとおり!安全で安心な水道水の提供を維持していくため、上水道エリアでは上水道の統合を進め、簡易水道エリアでは支援体制を構築していきます。



### 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【上水道エリア】 県域水道一体化に向けた市町村協議	県域水道一体化検討会での市町村協議	覚書締結 協議会設立	協議会での統合に向けた準備等に移行
【簡易水道エリア】 簡易水道業務支援事業による研究会の実施	国制度改正(水道施設台帳整備・地方公営企業法の適用)への対応支援		
	広域的支援体制(受け皿体制)の検討		



# (144) ごみ処理広域化奈良モデル

## これまでは

県・市町村長サミットにおいて「ごみ処理広域化奈良モデル」の議論をスタートさせ、県は、市町村が連携して実施する「ごみの共同処理」に対して、技術・財政支援を実施してきました。



やまとクリーンパーク(H29.6完成)

- 県ごみ処理広域化補助金制度の創設(H28.4)
- 各地域の進捗
  - ・ やまと広域環境衛生事務組合(H29.6やまとクリーンパーク完成)
  - ・ 山辺・県北西部広域環境衛生組合(H28.4設立)
  - ・ さくら広域環境衛生組合(H28.4設立)
  - ・ 橿原・高市地域(橿原市、高取町、明日香村) 一般廃棄物処理に関する協定締結(H30.11) 等

## もっと良くするために

市町村が連携して実施するごみ処理施設の整備に対して支援し、ごみ処理の広域化を進めていきます。

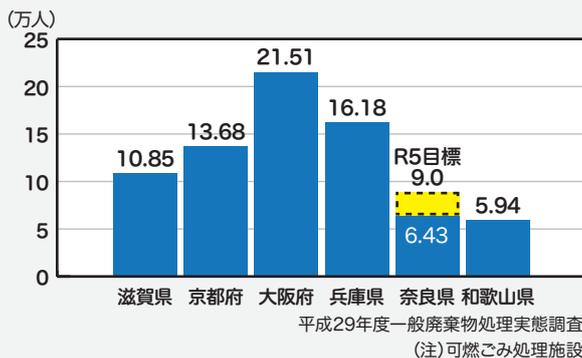
### 目指す姿

ごみ処理の広域化を進め、**県内のごみ処理施設数を平成27年度時点の25施設から令和5年度に15施設まで削減します。**

ごみ処理施設1施設当たりの人口が近畿府県で2番目に少ないね。それだけ小規模な施設が多いということで、複数の市町村によるごみの共同処理が課題になっているんだね!



### ごみ処理施設(注)当たりの人口



ごみ処理の安定的な継続の確保と市町村の行財政効率の大幅な向上のため、「奈良モデル」によるごみ処理の広域化に取り組んでいきます。



### 主な取組

#### 取組

令和2年度

令和3年度

令和4年度

ごみ処理広域化の促進

市町村が連携して実施するごみ処理施設の整備に対し、技術・財政支援



# (145) 市町村財政健全化・財政支援の検討

## これまでは

県内市町村の財政状況は全国最下位レベルのまま推移しています。

経常収支比率の県内市町村平均(加重平均)は、平成18年度決算から平成20年度決算まで3年連続で全国47位でした。

平成21年度には全国最下位から脱却し、平成23年度決算では43位まで改善しましたが、平成30年度決算では、再び全国47位となりました。

財政硬直化(経常収支比率)が進んでいる上位5市町村

H30県内ワースト順位	市町村名	H30 経常収支比率	H30全国順位(1741団体中)
1	御所市	105.9	1737
1	黒滝村	105.9	1737
3	天理市	104.5	1734
4	河合町	103.4	1732
5	五條市	103.2	1728

## もっと良くするために

市町村の財政状況が悪いと、奈良県をよくするための取組ができません。市町村の一段の踏ん張りが期待されますとともに、県は市町村の財政健全化に向けた取組をしっかりと支援します。

- 市町村の財政状況を市町村長や市町村議会議員、住民の人々によく知ってもらい、財政健全化に向けた意識や気運を醸成
- 市町村が財政健全化に具体的に取組めるよう、メニューを検討・提示

### (メニュー案)

- ・税源涵養、歳出の効率化、税徴収強化
- ・市町村保有財産の処分、有効活用
- ・市町村振興資金貸付金の活用
- ・奈良モデルによる連携事業
- ・工場誘致など地域経済活性化

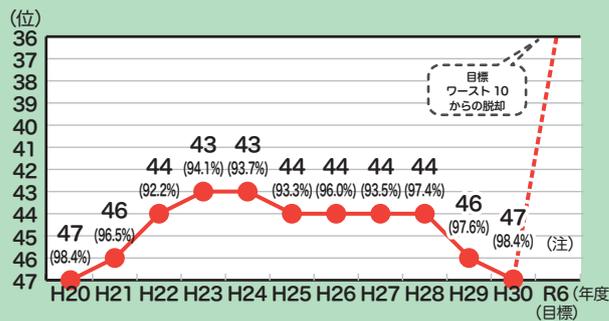
## 目指す姿

令和6年度までに市町村経常収支比率(市町村平均)の全国ワースト10から脱却します。

県内市町村の経常収支比率が悪化しているね。



市町村経常収支比率(市町村平均)の全国順位※



(注) ( )内は、奈良県市町村経常収支比率です。 地方財政状況調査(総務省)

※は数値が低い方が良くなる指標です。

経常収支比率は各団体の財政の弾力性を表していて、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表しています。県内市町村が全国平均を上回ってるかどうか等を健康診断表に例えて図式化したりして問題意識の醸成に努めているんです。県は財政健全化に取り組む市町村を積極的に支援していきます。

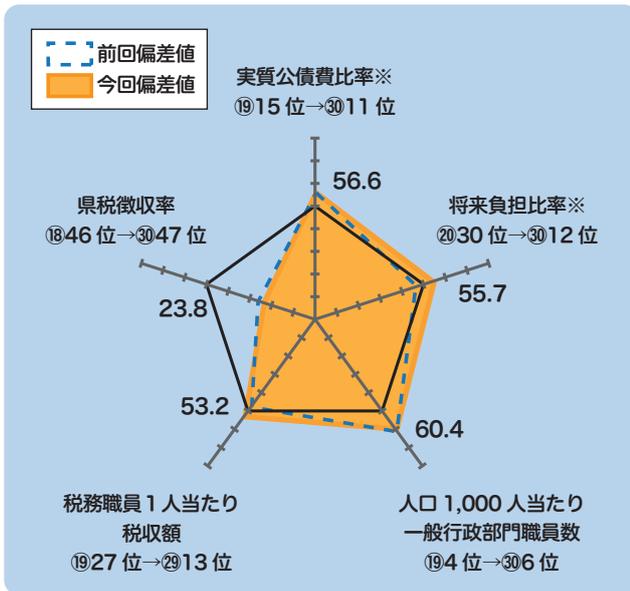


## 主な取組

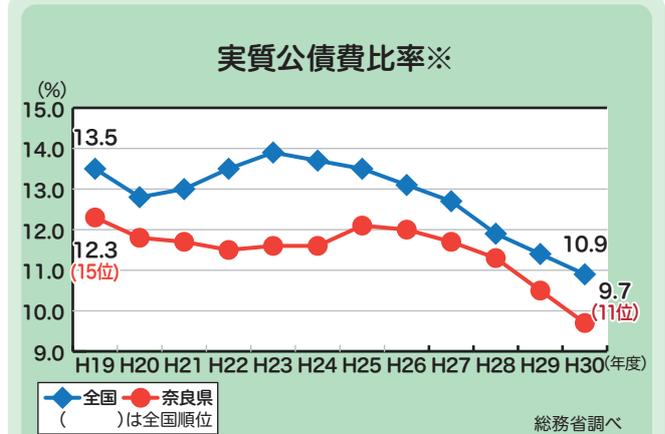
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市町村の財政状況を分析し、提供	提供資料の内容充実(グラフ化・図表化、順位比較等ビジュアルな資料の充実)、「あなたのまちの財政状況」冊子による情報提供		
市町村振興資金による貸付の実施	公共施設等の整備に必要な資金について、市町村振興資金による無利子または低利の貸付を実施		
奈良モデルの推進	奈良モデル推進補助金により、行財政運営の効率化に資する市町村同士の連携による取組に対して財政支援を実施		
市町村税の徴収強化	県と市町村が協働・連携し、税収確保に向けた取組を推進(徴収率の向上が進まない小規模町村に対するそれぞれの実情に応じた伴走型支援の実施等)		



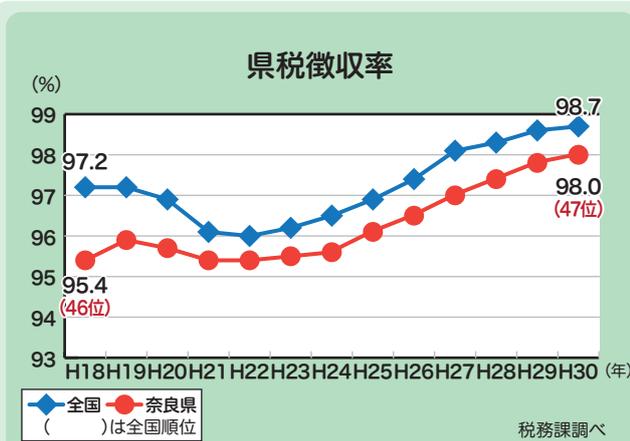
## 27. 行政マネジメント



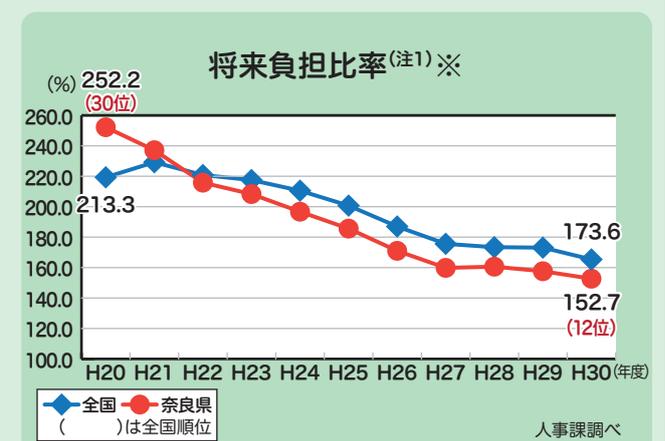
## 28. 財政マネジメント



平成30年度の実質公債費比率は、平成19年度と比較し2.6ポイント低下しており、全国平均を下回っています。

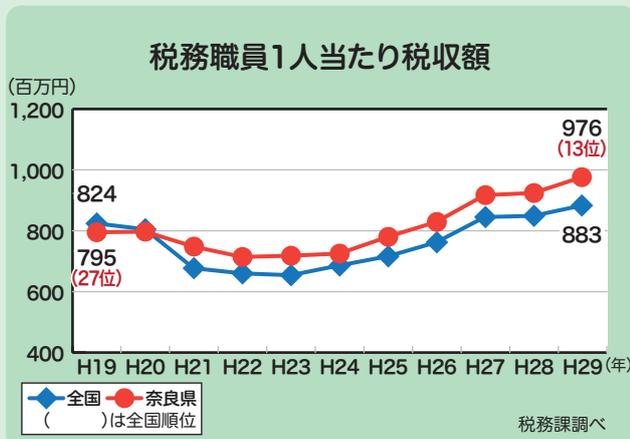


早期かつ厳正な滞納処分の推進等により、県税徴収率は、着実に増加しています。

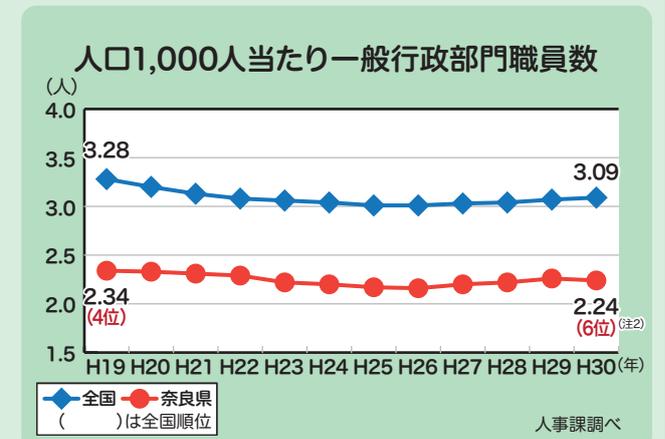


(注1)将来負担比率…地方債残高のほか会社・第3セクターを含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債と捉えた比率。

平成30年度の将来負担比率は、平成20年度と比較して99.5ポイント低下しており、全国平均を下回っています。



税務職員1人当たり税収額は増加傾向にあり、全国平均を上回っています。



(注2)東京都及び政令市を持つ道府県を除く31県中の順位。

人口1,000人当たり一般行政部門職員数は、東京都及び政令市を持つ道府県を除く31県のうち、少ない方から5番目程度を維持しています。

※は数値が低い方が良くなる指標です。



# (146) 県庁版働き方改革の実行

## これまでは

「庁内の働き方改革推進PT」を立ち上げ(H30.4～)、「時間管理」、「業務管理・改善」、「健康管理」の3本柱で庁内組織が連携して取り組んできました。

### ○時間管理

- ・ 超勤管理の徹底
- ・ 不要な業務の効率化等、業務の見極め

### ○業務管理・改善

- ・ ひとり1見直し運動の実施
- ・ テレワーク、フレックス制の推進
- ・ 外部委託やRPA・AIの活用 等

### ○健康管理

- ・ ストレスチェック・職場ドック
- ・ 精神疾患等の休職者への復帰支援制度の充実 等

## もっと良くするために

「時間管理」、「業務管理・改善」、「健康管理」の各分野での働き方改革の取組を連携し、徹底的に進めます。

### ○時間管理

- ・ 超勤実態調査や超勤の多い職場の間  
き取りを継続
- ・ 勤務時間等の把握・分析を効率化
- ・ 時間管理の柔軟化の方策を検討

### ○業務管理・改善

- ・ ICTの活用、テレワークの推進、  
職位研修で働き方改革を強化
- ・ 常勤職員の単純業務を削減、本格的  
業務へ集中
- ・ 新しい行政課題に外部の力を活用

### ○健康管理

- ・ 「管理監督者心得」の充実
- ・ ストレス対処マニュアルの充実
- ・ 職場ドックの手法で職場のコミュニ  
ケーションを活性化

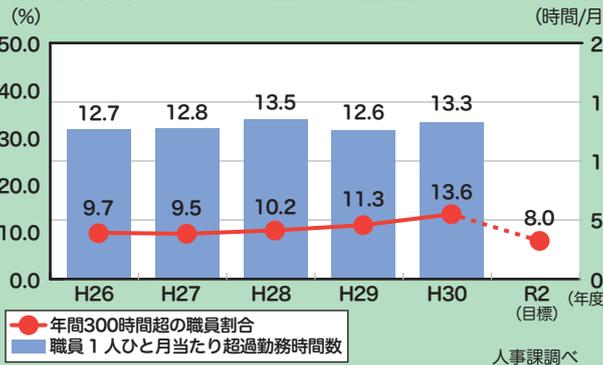
## 目指す姿

令和2年度に職員の年間超過勤務時間が300時間の職員割合を8%以下にします。

県庁では、色々な働き方を推進したり、AI等を活用した業務の効率化を行ったり、働き方改革に取り組んでいるんだね!



県職員の超過勤務時間(年間300時間超の職員割合)※  
及び職員1人ひと月当たり超過勤務時間数※



※は数値が低い方が良くなる指標です。

これからも、職員の柔軟な働き方と業務の効率化を両立させることで、多様な人材を確保しつつ、県政の諸課題に対応していきます!



## 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県庁職員の働き方改革の推進	多様性に富んだ組織の構築、 職員の仕事に対するやりがい・愛着向上、多様な働き方の推進、 効率的な業務運営、民間力の有効活用		
県庁職員の人材育成の推進	多様な人材の確保、県民目線で施策展開できる職員の育成、 専門分野の実務に精通する職員の育成、柔軟な発想を持つ職員の育成		
定員管理の取組	常勤職員の定員の維持、会計年度任用職員の弾力的配置、 組織の簡素化・効率化、柔軟・機動的な職員配置		



## (147) 県有施設の耐震整備

## (148) 県有資産のファシリティマネジメント(維持、管理、活用)

### これまでは

県有施設の耐震工事を順次実施してきました。

耐震化については、順次取組を進めてきており、耐震化率も上昇していますが、一部の施設については、現時点においても耐震性が十分でないものもあります。  
(耐震化率 H19 60%→H30 90%)

長期的な視点で県有資産の統廃合・更新・長寿命化を検討してきました。

奈良県の公共施設は、竣工後30年を経過したものが全体の約73%(H31.4時点)、10年後には約92%に達することから、今後、更新・改修・維持管理費用が増大する懸念があります。

### もっと良くするために

- ・ 県有施設の保有総量最適化を目指します。
- ・ 未利用・低利用の県有地や市町村保有地のさらなる有効活用に取り組みます。
- ・ 県有施設の長寿命化・耐震化を計画的に推進します。
- ・ 公共施設等を適正に管理することにより、県民の財政負担を軽減・平準化します。
- ・ 耐震対策については、施設を利用する県民の安全・安心の確保を最優先に考慮しつつ、県民の利便性・快適性の向上に資するよう、「県有施設等耐震検討チーム」において検討します。

### 目指す姿

令和6年度に公共施設の維持管理に係る県民1人当たりの負担額を約7,900円以下にします。

県の施設の維持管理に係る県民1人当たりの負担額は少しずつ減っているんだね！この先、人口減少が進む中で減らすのは大変じゃないのかな。



公共施設の維持管理に係る県民1人当たり負担額



そうですね。人口が減ると県民1人当たりの負担額を減らすのは簡単ではないけれど、引き続き計画的に維持修繕を行い、維持管理にかかる費用の削減に努めます。



### 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有県施設の長寿命化・耐震化の推進	県有施設の耐震化		
県有施設の保有総量最適化(1) 【五條新庁舎の建設】	五條新庁舎の建設	●工事竣工	運用開始(予定)
県有施設の保有総量最適化(2) 【吉野高校校舎の有効活用】	基本計画 先行工事	工事 ●奈良県フォレストアカデミー開校	
県有資産の有効活用 【低・未利用資産の活用】	外部の専門家の意見を踏まえ低・未利用資産の活用を検討		



# (149) 県財政中長期運用方針 (150) 県債の管理

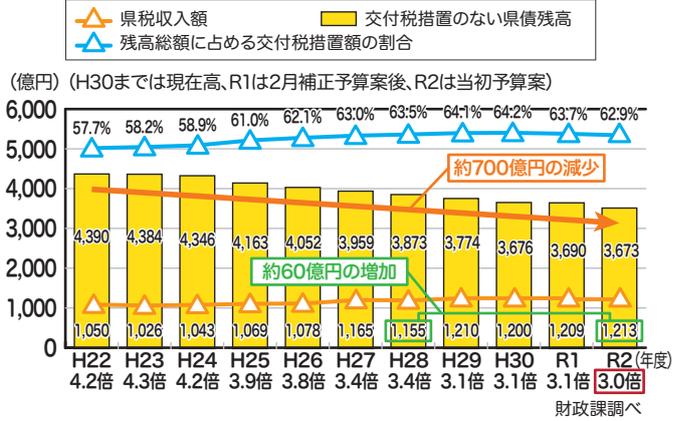
## これまでは

### 奈良県の財政は、中長期運用方針の3本柱

- ① 奈良県の将来の発展に必要な施策は果敢に実行
- ② そのような投資を実行できる健全な財政運営を維持
- ③ そのため、新規の県債発行は交付税措置のあるものを優先し、交付税措置のない県債残高を減らすに基づき運用してきました。

県民の将来負担軽減のため、「交付税措置のない県債残高/県税収入額」の比率に配慮。令和2年度予算では、3.0倍です。

### 交付税措置のない県債残高と県税収入額の推移



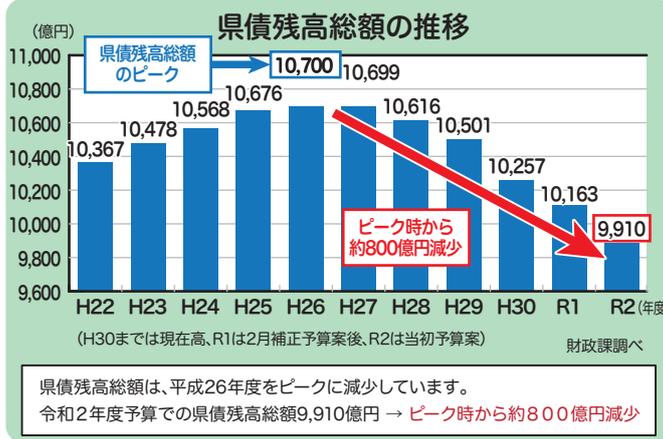
## もっと良くするために

- ・ 将来発展のための投資財源確保(財政体力向上)の取組を実行します。
- ・ 県債管理3原則(①新規の県債発行は交付税措置のあるものを優先する、②交付税措置のない県債残高を減らす、③県債残高総額を減らす)を堅持するとともに、県債管理基金の適切な運用に努めます。

## 目指す姿

「交付税措置のない県債残高/県税収入額」を3倍程度に維持します。

奈良県の県債残高は、だんだん減ってきているんだね!!



県債残高総額は、平成26年度をピークに減少しています。  
令和2年度予算での県債残高総額9,910億円 → ピーク時から約800億円減少

そうです!これからも、将来の県民の負担を軽減するため、県債の発行を抑えていくとともに、県債を発行する場合には、できるだけ財源措置のある有利なものを活用していきます!



## 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県債管理3原則の堅持 「交付税措置のない県債残高/県税収入額」3倍程度の維持	取組の継続		
県債管理基金を活用した繰上償還	繰上償還		



# (151) 税徴収率向上、適正課税推進、税偏在是正

## これまでは

### 県税徴収率

県税徴収率は年々上昇しているものの全国順位は最下位(47位)です。県税の中で徴収率の低い個人県民税、自動車税の構成比率が他県と比べて高いことも一因となっています。

### 適正課税

適正課税を実行するため、法人二税について、医療法人及び未申告法人の調査、自動車税について、身体障害者減免の現況調査を行うなど、税務課と各事務所が連携し、課税調査に取り組んでいます。

### 税偏在是正

税偏在是正のため、地方消費税の清算基準の見直し(人口比率の大幅な引き上げ:17.5%→50%)、法人課税の新たな偏在是正措置の導入(格差是正:6.00→3.15倍)に尽力しました。

## もっと良くするために

### 県税徴収率

市町村との連携による協働徴収の実施や早期かつ厳正な滞納処分の推進等により、県税徴収率を向上させます。

### 適正課税

適正な申告指導と的確な情報収集に努めるとともに、税の公平性を確保するため現地調査などの課税調査を強化します。

### 税偏在是正

経済社会情勢の変化に応じて、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に引き続き取り組んでいきます。

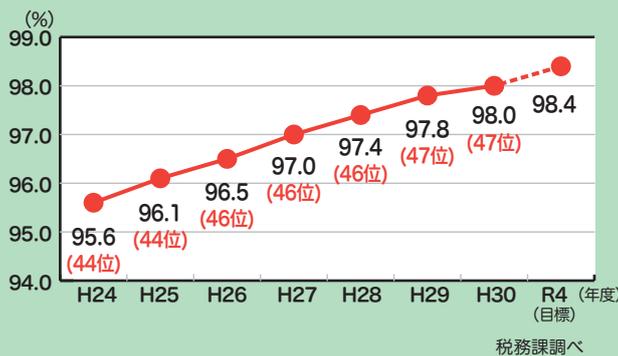
## 目指す姿

令和4年度までに県税徴収率を98.4%にします。

奈良県の県税徴収率は着実に伸びてきているね!!



### 県税徴収率



そうなんです!!市町村の税徴収率についても、引き続き市町村に対し、市町村毎の徴収率等の情報提供による意識醸成や県職員の派遣等により、徴収率向上に向けた取組を推進していきます!!



### 主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
税収確保の取組の推進	滞納整理の推進、税務調査体制の充実、納税手続関連書類の多言語化、収納手段の拡大、税の啓発活動の推進		
市町村との連携・協働による税収確保に向けた取組	県税務職員の市町村派遣、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化月間」の実施、個人住民税の特別徴収推進		
	徴収率の向上が進まない小規模町村に対するそれぞれの実情に応じた伴走型支援の実施		

「奈良新『都』づくり戦略」政策推進プラン

---

令和2年2月

奈良県 総務部 知事公室 政策推進課

〒630-8501 奈良市登大路町30

☎0742-27-8472

URL:<http://www.pref.nara.jp/54510.htm>